

別表 1（第 6 条関係）

1 次審査表（参加資格要件）

社

●参加資格の有無（「○」は参加資格有、「×」は参加資格無）

※ 1 つでも参加資格を有しない項目があった場合、その応募者は第 2 次審査へ進めない。

	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない。
	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年 3 月31日区長決定）による指名停止を受けていない。
	ISMAPクラウドサービスリストに登録、プライバシーマークの付与認定または情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得していること。
	経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第 1 項に基づき再生手続き開始の申し立てを受けたとき、手形または小切手不渡りになったとき等をいう）にない者である。
	参加事業者又はその役員等が以下の項目に該当しない。 ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
	提案金額が契約上限額の範囲内である。また、内訳金額についても上限額の範囲内であること。
	提出された書類の記載事項に虚偽がない。

別表 1

1 次審査表（審査項目及び審査基準）

審査項目	審査基準	配点
①受注実績	自治体におけるタレントマネジメントシステムの構築又は運用保守実績（過去 3 年以内） ※過去 3 年以内とは、令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの期間をいう。 ※現在構築中又は運用中の案件についても対象とする。 ※運用保守実績については、運用保守期間の全部又は一部が過去 3 年以内に含まれるものを対象とする。 ※実績 1 件につき、以下の区分に応じた点数を付与する。複数の実績がある場合は加算し、本項目の評価点は 30 点を上限とする。 ※在籍職員数は、令和 8 年 4 月 1 日現在の人数とし、会計年度任用職員を除くものとする。 特別区での実績がある、又は在籍職員 3,000 人以上（会計年度任用職員除く）の自治体での実績がある 5 点／件 在籍職員 2,000 人以上（同上）の自治体での実績がある 4 点／件 在籍職員 1,000 人以上（同上）の自治体での実績がある 3 点／件 在籍職員 1,000 人未満（同上）の自治体での実績がある 2 点／件 上記以外（民間のみ、またはタレントマネジメントに該当しないシステムの実績） 0 点	30
②財務状況	自己資本比率 5 0 % 以上 5 点 自己資本比率 4 0 % 以上 4 点 自己資本比率 3 0 % 以上 3 点 自己資本比率 2 0 % 以上 2 点 自己資本比率 1 0 % 以上 1 点 自己資本比率 1 0 % 未満 0 点	5
③参加者の営業拠点の所在地	区内に営業拠点である本社または本店がある 5 点 区内に営業拠点である支店または営業所がある 3 点 区内に営業拠点がない 0 点	5
評価点		

※得点項目順位は ① > ② > ③とする。
※得点が同点の場合、得点項目順位が高い項目の得点が高い順に決定する。